

平成 23 年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成 23 年 3 月 31 日届出

平成 23 年 5 月 31 日変更届出

平成 23 年 12 月 16 日変更届出

平成23年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

教育プログラムに関する具体的方策

- ・主専攻プログラムの新設，改廃の手続きを整備し，新規の主専攻プログラム設置について検討する。
- ・新潟大学型教養の基盤となる枠組みを検討するために，各主専攻プログラムの到達目標から，卒業生が共通に持つべき資質・能力を抽出する。
- ・新潟大学型教養の基となる科目群を整備するため，教育・学生支援機構に英語，初修外国語，新潟大学個性化科目の企画を担う組織を構築する。
- ・平成22年度に実施した副専攻プログラムに関するアンケートや履修状況調査等の分析結果を踏まえ，各副専攻プログラムの改善策と主専攻プログラムとの有機的関係の構築について検討する。
- ・副専攻修了認定の大学院学生への拡大と市民向け副専攻プログラムの具体化について検討する。
- ・大学院課程と学士課程の連続性と非連続性に関する実情調査を行うとともに，連続性を有するコースプログラムの枠組みの素案を策定する。
- ・コアカリキュラムとサブカリキュラムからなる大学院プログラムの基本構造案を検討するために，研究科の教育プログラムの実情調査を行う。

全学的な授業科目開設に関する具体的方策

- ・大学院授業科目への分野・水準コードの付与を，研究科の実状に応じて拡大するとともに，分野別授業科目マップのあり方を検討する。
- ・各学部は，「大学学習法」においてキャリアデザインに関する内容を組み入れるために，「CANガイド」等を活用するための検討を行う。
- ・キャリア意識形成におけるチームワークとリーダーシップを養成するための演習科目「ソーシャルスキルズ演習」を開設する。
- ・自然系共通専門基礎科目代表委員会を中心に，授業科目の需給関係と内容の検討を行うとともに，人文社会系共通専門基礎科目の内容を検討する。
- ・「地域の教育力」を活用する実践の場として，地域と連携したダブルホーム活動を推進する。
- ・全学教職課程委員会のもと，全学的な教職指導体制・内容・方法等の検討・整備を進めるとともに，高等学校インターンシップを実施し，その課題と改善点を明らかにして充実を図る。

入学者選抜に関する具体的方策

- ・入学試験の成績と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに，各学

部などのアドミッションポリシーの明確化に向けて検討する。

- ・既に募集単位を統合した学部を対象として、統合前後における合格者と不合格者の入試成績の状況及び統合前後における入学者の初年次成績を比較し、募集単位統合の効果を検証する。
- ・個別学力検査の信頼性・妥当性の検証のため、統計的な分析を継続して実施する。

教育の成果・効果の検証と質の改善に関する具体的方策

- ・各主専攻プログラムで行うP D C Aサイクルの効果を全学的観点で検証する。
- ・各部局等で実施されているF Dプログラム等のF D情報を全学で共有するとともに、体系化されたF D / S Dプログラムの素案について検討する。
- ・データベース化しウェブで公開している優れた授業の記録や教材の共同利用を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・平成22年度に設置した「授業科目の開設方法の改善に関する作業委員会」において、学系に設置する「分野別授業担当教員集団」の枠組みと機能の素案を策定する。
- ・教育・学生支援機構の専任教員を機動的・戦略的に活用するため、同機構の年度ごとの重要課題に主担当部門を超えて参画させる。
- ・主専攻プログラムの教育改善を推進するため、「教育・学生支援調整会議」の企画調整機能を充実させる。
- ・情報基盤センターの教育用コンピューターシステムを更新し、学生個人のパソコンからも印刷可能なシステムやファイルサーバーを導入するなど最新の情報・教育環境を整備するとともに、ラーニングコモンズにアドバイザーを置き、自立的学習の支援環境を充実させる。
- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（N B A S）全体の基本仕様に基づき、学務システムの増強を行うとともに、一部の主専攻プログラムにおいて試行を実施し、学習成果の可視化と学習過程のアセスメントを支援するシステムの設計を行い、具体的仕様書を策定する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生支援相談ルームにおける初期相談事例を検証し、学生の相談内容に的確に対応する。
- ・新入学生に対して上級学生が行う履修相談等を中心としたピアサポートの検討を行い、本格実施に向けての課題を抽出する。
- ・進路未定者に対する個別相談の実施状況を検証し、ガイダンスセミナー・相談会等の改善を図る。
- ・学生支援センターと定期的に情報交換を行い、キャリア意識形成が未熟な学生に対応した学生相談のあり方について検討する。
- ・新入生に対するアセスメント診断の結果に基づき、主専攻プログラムの履修における継続的な個別カウンセリングでの活用を試行する。

- ・平成22年度に創設した新たな奨学支援制度（「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」＋ ）を広く周知するとともに、学内業務に学生を臨時的に雇用する仕組みを策定する。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の推進に関する具体的方策

- ・プロジェクト推進経費（助成研究(A),(B)、奨励研究、発芽研究）の配分システムを検証し、改善に向けた検討を行う。また、プロジェクト推進経費の研究成果の国内外への発信する仕組みづくりを行う。
- ・基盤的研究・先端的研究の推進と競争的研究資金の獲得に向けて、情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。
- ・超域大学院の研究プロジェクトの中から、分野融合型の先端的研究プロジェクトを進展させるため、予算等の措置を行うとともに、各研究プロジェクトの中間と最終でプロジェクト・レビューと外部評価を実施し公表する。
- ・超域大学院にテニユアトラック制度を導入するための検討を学系と連携して進める。

大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。
- ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺・自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら文理融合の研究グループを形成し、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。
- ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・研究論文等による国際的な評価と、科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて、各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を設定する。
- ・研究評価基準・指標の設定を踏まえて、事前評価、中間評価、事後評価のプロジェクト推進経費への導入を開始する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置・育成に関する具体的方策

- ・優れた研究者を確保するために、国内外の公募制・任期制等を活用する。
- ・優れた研究者育成のため、テニユア・トラックポストでの若手研究者の公募・選考を行うとともに、研究者が一定期間海外で研究する在外研究制度としてのサバティカル

研修を試行する。

研究資金の配分に関する具体的方策

- ・若手研究者・研究発芽・研究推進への重点的研究費配分のため、研究評価を活用して公正・透明性を保つ配分方法を策定する。
- ・社会の要請に応えるために、基盤的研究・先端的研究それぞれの特徴に応じて、共同研究費等の間接経費を活用した研究環境整備を行う。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・保有している知的財産の適切な運用を目指して、ライセンス・マーケティングにより、適切な選別方法・活用方法を検討する。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・脳研究所は、公募する研究内容の選定，継続期間，研究費等について審議し，優れた共同研究の発掘，選定を行う。
- ・「災害復興科学センター」を「災害・復興科学研究所」に改組し，中山間地域における複合災害の研究を行うとともに，国内外の研究ネットワークの充実を図る。
- ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は，慢性腎臓病の克服を目指し，国内外における研究ネットワークを構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の社会への還元，地域社会との連携及び協力に関する具体的方策

- ・産官学の地域の中核的な拠点として、大学間・地域・自治体・企業との連携を活用し、東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大する。
- ・「新潟大学学術リポジトリ」等に、本学の学術研究成果等を保管し、学内外にインターネットで発信して、学術研究の振興及び地域への還元を推進する。
- ・旭町学術資料展示館の博物館機能の強化・整備を図り、講演会・体験教室等を充実させ、学術情報の発信を推進する。
- ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業，科学教室等による子どもの理数離れ対策活動を推進し，地域社会との連携を深める。
- ・シンポジウム，公開講座，法律相談，書籍出版などを通じて，大学の研究成果を積極的に発信する。
- ・駅南キャンパス「ときめいと」において，公開講座をはじめ各種事業を開催し，広く地域社会への情報発信を推進する。

産学官連携に関する具体的方策

- ・企業や自治体からの相談窓口としてワンストップカウンターを整備して，社会・地域に開いた相談のしやすい体制を整える。
- ・産業界と大学との相互協力体制の構築及び産学連携活動の活性化方策を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

国際交流の推進に関する具体的方策

- ・国際戦略企画室の主導により，大学間交流協定及び部局間交流協定の拡大を進めるとともに，ジョイントディグリー，ダブルディグリーが実施可能な海外の大学との交流を推進するなど，国際交流に関する教育研究環境の整備を行う。
- ・国際レベルの教育・研究を推進するため，国際戦略企画室において，外国人教員や外国人研究員の増加の方策を検討する。
- ・交流協定校の交換留学生向けの日本語コースの再編・拡充を図るなど，留学生の受入環境を整備する。
- ・日本人学生の留学への動機付けのため，短期派遣プログラムの単位化を検討する。
- ・県内の大学と連携した留学生コンソーシアムを構築する。

教育面における国際化に関する具体的方策

- ・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes：EGAP）の涵養を目的とする新英語教育カリキュラムを実施する。
- ・初修外国語企画部において，各主専攻プログラムの到達目標における初修外国語教育の位置づけについて分析を行うとともに，各主専攻プログラムと連携して現行カリキュラムの見直しを開始する。
- ・初修外国語教育の計画的・安定的運営のために授業担当教員集団のあり方について検討する。

研究面における国際化に関する具体的方策

- ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。
- ・国際会議，国際シンポジウム，国際的な研究会の開催及び参加を促進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・寄附講座「総合地域医療学」と連携しながら，学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップの実施体制及び地域医療臨床実習の実施体制について検証し，改善を図る。
- ・「NAR大学・地域連携『+ 専門医』養成プロジェクト」により，地域中核病院である関連医療機関に，既に整備した地域支援テレビシステムと互換性のある連携テレビシステムの運用を活発化し，寄附講座「総合地域医療学」との連携等により，学部教育，卒後臨床研修，専門研修の指導体制を充実させる。
- ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り，整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。
- ・平成24年度の新外来棟の開院に向けて，再編した臓器別診療科による患者案内表示，電算システム等の変更計画を策定する。
- ・高次救命災害治療センターを中心として，県内の第3次救急医療機関では対応困難な最重症及び特殊疾患の救急患者に対して，速やかな対応が可能となるように，他の医療機関との連携強化を推進する。

- ・平成24年度に開院する外来棟屋上に設置するドクターヘリ離発着場の建築計画を推進するとともに、ドクターヘリに搭乗する医師及び看護師の育成に努める。
- ・災害時のDMATと災害救護班の派遣，心のケアにより，災害の急性期から慢性期までに対応できる災害医療を展開し，更に，災害・復興科学研究所と連携して，これまでに得られた災害医療及び防災・減災に関する多くの知見を全国に発信する。
- ・地域保健医療推進部と予約センターの一体運用，病診連携システムの導入及び後方医療機関とのネットワーク構築等により，地域医療機関との前方・後方連携体制の強化を図る。
- ・医療事故及び院内感染の発生防止体制を強化するため，医療安全管理及び感染管理に関し，マニュアルの見直し，研修会の開催，部署巡視等を行う。
- ・医科，歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し，再生医療，先進医療，国際共同治験・地域における治験連携を促進する。
- ・病床稼働率，平均在院日数，外来患者数などのデータを分析し，病院経営の改善に努める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・教育学部と新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との間で開催される「教育懇談会」において，附属学校と地域の教育委員会が連携協力して取り組む教員養成・教員研修のあり方について検討する。
- ・教育学部と附属学校の連携により，教育学部カリキュラムに「研究教育実習」（4年生）と「一貫教育実習」を組み込んで実施するとともに，「教員免許更新講習」，「初任者研修」等の充実を図る。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では，総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。
- ・一貫教育のための工程表に基づき，「一貫教育カリキュラム」及び研究推進体制の諸課題を洗い出し「一貫教育カリキュラム」の開発研究を進める。
- ・新潟市教育委員会と協議し，通級教室において中学生に加えて新たに小学生を受け入れるとともに，他の特別支援学校や新潟市内の中学校特別支援学級の生徒と交流を深めながら就労支援システム用のカリキュラムを検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・法人評価等における自己点検・評価等により，中期目標・中期計画，アクション・プラン等の達成状況を検証するとともに，組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。
- ・学内の意思決定を迅速化するため，学内委員会の整理や学内向け広報の充実により，学内コミュニケーションの活性化を推進する。
- ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに，本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し，その結果をホームページ等により学内外に公開する。

- ・流動定員と学長裁量経費を，全学的観点から機動的・戦略的に配分する。
- ・より優秀な人材確保に向けて雇用スタイルの検討を行うとともに，人事評価に係る改善を行う。
- ・職員の能力・意欲の向上を図るため，キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等の取組を行う。
- ・教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクション計画を策定し，その取組を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・各関係部署において，マスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行していく。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。
- ・「新潟大学基金」について，寄附募集活動計画を策定するとともに，積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する具体的方策

- ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

- ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の有効活用を図るため，用途変更等による活用を進める。
- ・学内研究設備データベースを活用した設備マスタープランに基づく大型設備の導入・更新を進める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・大学情報を体系的・効率的に収集し，各種評価や大学運営に活用するとともに，効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。

- ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・評価を行い，自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については，全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し，教育研究活動等の改善に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・学生が魅力を感じるキャンパス環境を把握するためのアンケート結果及び建物耐震改修の優先度・難易度等を踏まえた整備計画により，施設整備を推進する。
- ・大学構成員全体で，環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。
- ・スペースマネジメントのさらなる推進により，若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに，学生のための自主的学習スペース等を拡充する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・災害時における非常用備蓄品を確保するとともに，防災訓練を実施し，危機管理体制の検証を行う。
- ・感染症情報の集約と予防ワクチンの接種等の感染症対策を進める。
- ・新入学生を対象に情報セキュリティ意識の向上を目的としたオリエンテーション等を実施し，学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るとともに，教職員に対する情報セキュリティポリシー遵守のための全体計画を策定し，実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・管理職向けコンプライアンスリスク現状調査及び教職員向けコンプライアンスリスク現状調査の分析結果を踏まえ，コンプライアンス推進に関する具体的な方策を講ずる。
- ・教職員に対する会計ルールの研修を行い，研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。
- ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し，必要な改善を行う。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4.4億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

(1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413，面積3,286.78㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
医歯学総合病院外来診療棟， 医歯学総合病院西診療棟改修， 附属図書館改修， 小規模改修	総額 (4,048百万円)	施設整備費補助金 (870百万円) 長期借入金 (3,105百万円) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (73百万円)

(注) 金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

より優秀な人材確保に向けて雇用スタイルの検討を行うとともに，人事評価に係る改善を行う。

職員の能力・意欲の向上を図るため，キャリアパスや研修制度等に基づく計画的

人材養成等の取組を行う。

教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクション計画を策定し、その取組を推進する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,841人
また、任期付職員数の見込みを 606人とする。
(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 22,933百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,548
うち補正予算による追加	39
施設整備費補助金	895
補助金等収入	768
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	28,953
授業料及び入学料検定料収入	7,147
附属病院収入	21,395
財産処分収入	5
雑収入	406
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,483
長期借入金収入	3,105
計	53,825
支出	
業務費	43,912
教育研究経費	23,772
診療経費	20,140
施設整備費	4,073
補助金等	768
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,486
長期借入金償還金	2,584
国立大学財務・経営センター施設費納付金	2
計	53,825

[人件費の見積り]

期間中総額 22,933百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 16,162百万円)

「施設整備費補助金」のうち, 平成23年度当初予算額 870百万円, 前年度よりの繰越額

25百万円

運営費交付金収入には、平成23年度補正予算（第1号、第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(39百万円)が含まれている。

また、授業料及び入学料検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	51,337
経常費用	51,307
業務費	44,408
教育研究経費	7,025
うち授業料等免除相当分	39
診療経費	10,920
受託研究費等	1,564
役員人件費	293
教員人件費	14,264
職員人件費	10,342
一般管理費	1,075
財務費用	513
雑損	0
減価償却費	5,311
臨時損失	30
収益の部	51,568
経常収益	51,568
運営費交付金収益	17,323
うち補正予算による追加	39
授業料収益	6,309
入学金収益	931
検定料収益	180
附属病院収益	21,610
受託研究等収益	1,234
補助金等収益	357
寄附金収益	861
財務収益	19
雑益	813
資産見返運営費交付金等戻入	924
資産見返補助金等戻入	630
資産見返寄附金戻入	310
資産見返物品受贈額戻入	67
臨時利益	0
純利益	231
総利益	231

注) 平成23年度収支計画において、収支が均衡しない理由

総利益231百万円については、医歯学総合病院における附属病院収益が、費用を上回ったことによる。

教育研究経費及び運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第1号，第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（39百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	60,167
業務活動による支出	45,437
投資活動による支出	6,104
財務活動による支出	2,584
翌年度への繰越金	6,042
資金収入	60,167
業務活動による収入	49,728
運営費交付金による収入	17,548
うち補正予算による追加	39
授業料及び入学金検定料による収入	7,147
附属病院収入	21,394
受託研究等収入	1,561
補助金等収入	768
寄附金収入	922
その他の収入	388
投資活動による収入	1,292
施設費による収入	968
その他の収入	324
財務活動による収入	3,105
前年度よりの繰越金	6,042

資金収入には、平成23年度補正予算（第1号，第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（39百万円）が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	450人
	(従前の課程)	
	行動科学課程	150人
	地域文化課程	200人
	情報文化課程	100人
	第3年次編入学学部共通(外数)	40人
教育学部	学校教員養成課程	880人
	(うち教員養成に係る分野)	880人)
	学習社会ネットワーク課程	180人
	生活科学課程	60人
	健康スポーツ科学課程	120人
	芸術環境創造課程	240人
法学部	法学科	730人
経済学部	経済学科(昼間コース)	660人
	経済学科(夜間主コース)	100人
	経営学科(昼間コース)	430人
	経営学科(夜間主コース)	60人
理学部	数学科	140人
	物理学科	180人
	化学科	140人
	生物学科	80人
	地質科学科	100人
	自然環境科学科	120人
	第3年次編入学学部共通(外数)	20人
医学部	医学科	670人
	(うち医師養成に係る分野)	670人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	機械システム工学科	352人

農学部	電気電子工学科	292人
	情報工学科	256人
	福祉人間工学科	200人
	化学システム工学科	312人
	建設学科	312人
	機能材料工学科	196人
	第3年次編入学学部共通（外数）	40人
	農業生産科学科	220人
	応用生物化学科	200人
	生産環境科学科	200人
第3年次編入学学部共通（外数）	20人	
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	30人
	教科教育専攻（修士課程）	64人
現代社会文化研究科	現代文化論専攻（修士課程）	30人
	共生社会論専攻（修士課程）	40人
	社会文化論専攻（修士課程）	30人
	現代マネジメント専攻（修士課程）	20人
	人間形成文化論専攻（博士課程）	12人
	地域社会形成論専攻（博士課程）	24人
	国際社会形成論専攻（博士課程）	24人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	152人
	（うち 修士課程	126人
	博士課程	26人
	材料生産システム専攻	337人
	（うち 修士課程	286人
	博士課程	51人
	電気情報工学専攻	270人
	（うち 修士課程	244人
	博士課程	26人
	生命・食料科学専攻	183人
	（うち 修士課程	140人
	博士課程	43人
	環境科学専攻	208人
	（うち 修士課程	178人
	博士課程	30人

	(従前の専攻)	
	自然構造科学専攻 (博士課程)	17人
	環境共生科学専攻 (博士課程)	15人
	情報理工学専攻 (博士課程)	21人
保健学研究科	保健学専攻	58人
	(うち 修士課程)	40人
	博士課程	18人
医歯学総合研究科	医科学専攻 (修士課程)	40人
	口腔生命福祉学専攻	18人
	(うち 修士課程)	12人
	博士課程	6人
	分子細胞医学専攻 (博士課程)	88人
	生体機能調節医学専攻 (博士課程)	148人
	地域疾病制御医学専攻 (博士課程)	56人
	口腔生命科学専攻 (博士課程)	120人
技術経営研究科	技術経営専攻 (専門職学位課程)	40人
実務法学研究科	実務法学専攻 (法曹養成課程)	130人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		528人
	学級数 15 (うち複式学級 3)	
教育学部附属長岡小学校		480人
	学級数 12	
教育学部附属新潟中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属長岡中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属特別支援学校		60人
	学級数 9	
	(うち)	
	小学部 18人	
	学級数 (複式学級) 3	
	中学部 18人	
	学級数 3	

教育学部附属幼稚園

高等部 24人
学級数 3

90人

学級数 3